

栃木労働局発表
平成23年11月29日

担 当	栃木労働局雇用均等室
	室長 小山内 恵子
	厚生労働事務官 市川 朝美
	電話 028-633-2795

**次世代育成支援対策推進法に基づく基準適合一般事業主として
株式会社カワチ薬品を認定
～ 2回目の認定！地場企業では県内初！ ～**



1 次世代法に基づく基準適合一般事業主として2回目の認定！！

栃木労働局（局長 藤井敏行）では、平成23年10月12日に次世代育成支援対策推進法（以下「次世代法」という）に基づく基準適合一般事業主として、ドラッグストアの経営を行う**株式会社カワチ薬品（小山市、代表取締役社長 河内伸二）**を認定しました。同社は**平成20年度に続き2回目の認定**となりました。栃木県内で2回認定を受けた企業は、東芝メディカルシステムズ株式会社に次いで2社目ですが、**地場企業としては県内初の2回目の認定**となります。行動計画の概要は、下記のとおりです。

【株式会社カワチ薬品（小山市）の取組内容】

行動計画期間

平成20年5月1日～平成23年3月31日（2.9年間）

取組内容

- ① 男性1名、出産をした女性の70%以上が育児休業を取得
- ② 短時間勤務制度の適用対象者を拡大
- ③ 出産・育児支援の理解促進のためにリーフレット配布、管理職研修等を実施
- ④ 年次有給休暇の取得促進

～ 認定について ～

次世代法では、行動計画を策定・実施し、行動計画に定めた目標を達成したこと等一定の要件を満たした事業主は、申請を行うことにより都道府県労働局長の「認定」を受けることができます。認定を受けた事業主は、その旨を示す表示「認定マーク（愛称：くるみん）」を広告、商品等に表示することができ、企業のイメージアップや優秀な人材の確保などが期待できます。

○ 認定企業 9社(平成23年11月まで)(☆は2回目の認定、★は認定時に300人以下)

- ・平成19年度 東芝メディカルシステムズ株式会社(大田原市)
- ・平成20年度 株式会社カワチ薬品(小山市)
- ・平成21年度 ホンダエンジニアリング株式会社(芳賀郡芳賀町)
- ・平成21年度 ソニーケミカル&インフォメーションデバイス株式会社(鹿沼市)
- ・平成22年度 とちぎコープ生活協同組合(宇都宮市)
- ・平成22年度 シーデーピージャパン株式会社(宇都宮市)(★)
- ・平成22年度 株式会社アイ電子工業(大田原市)(★)
- ・平成22年度 東芝メディカルシステムズ株式会社(大田原市)(☆)
- ・平成22年度 持田製薬工場株式会社(大田原市)
- ・平成22年度 晋豊建設株式会社(宇都宮市)(★)
- ・平成23年度 株式会社カワチ薬品(小山市)(☆)

⇒ 認定企業の取組内容やコメントを、栃木労働局ホームページで紹介しています。

栃木労働局ホームページ

http://tochigi-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/hourei_seido_tetsuzuki/koyou_kintou/ikujikaigo/fuyo_ninteikigyo.html

2 栃木県内の届出状況について

平成23年4月1日から、次世代法に基づく行動計画の**策定・届出等**が労働者数**101人以上300人以下の企業にも義務づけられました**。義務化から7ヶ月が経過した現在の栃木県内の届出状況は下記のとおりです。

○「行動計画策定届」届出状況

平成23年10月末現在

301人以上企業	143社(企業数144社 届出率99.3%)
101~300人企業	422社(企業数423社 届出率99.8%)
	(全国平均91.0%)

100人以下企業	514社
届出企業数(合計)	1,079社

平成23年11月15日現在

301人以上企業	143社(企業数143社 届出率100.0%)
101~300人企業	424社(企業数424社 届出率100.0%)
100人以下企業	512社
届出企業数(合計)	1,079社

※ 次世代法により、101人以上企業は、行動計画の策定・届出が義務づけられています。企業数は、増員、合併、分社等により変動しています。今回の数字は、現在、栃木労働局が把握しているものです。

(資料)・一般事業主行動計画を策定し、くるみんマーク認定を目指しましょう!!!

(パンフレットNo.14)